

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和6年7月25日（木）

【照会先】

鳥羽市総務課防災危機管理室

担当：澤田

Tel 0599-25-1118

相差町千鳥ヶ浜海水浴場津波避難訓練を実施します

- 概 要 : 相差町自主防災会では、近い将来想定される「南海トラフ地震」による津波から、相差町民及び観光客の安全を確保することを目的とした津波避難訓練を実施します。今回の訓練では、防災行政無線による警報発表の伝達のほか「津波フラッグ」※（令和2年6月24日運用開始）を用いた視覚的伝達手段により、海水浴客等への避難誘導を実施するほか、津地方气象台による津波フラッグの説明などの防災啓発も実施します。
※気象庁では、令和2年6月に規程類（「気象業務法施行規則」及び「予報警報標識規則」）を改正し、津波警報等の視覚による伝達に「赤と白の格子模様の旗」を用いる規定をしました。この「赤と白の格子模様の旗」を「津波フラッグ」と呼び、今後、全国的な普及を図るとしています。
- と き : 8月4日（日）10:00～10:30
- と ころ : 相差町千鳥ヶ浜海水浴場
- 訓練想定 : 令和6年8月4日（日）、午前10時00分に南海トラフを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、当該地域では震度6強の地震が観測され、三重県南部に「大津波警報」が発表された。千鳥ヶ浜海水浴場付近では、防災行政無線によるサイレン吹鳴や大津波警報発表の放送を受け、海岸利用者や海岸付近で作業中の漁業者及び周辺の宿泊施設へ大津波警報発表の伝達が行われた。
- 主 催 : 相差町自主防災会
- 共 催 : 鳥羽市
- 協 力 : 津地方气象台
- 問合せ : 相差町自主防災会（Tel0599-21-6660）